

会 議 録

会議の名称	豊中市市民公益活動推進委員会		
開催日時	令和元年（2019年）11月5日（火）19時00分～20時50分		
開催場所	生活情報センターくらしかん 体験学習室	公開の可否	<input checked="" type="radio"/> 可・不可・一部不可
事務局	市民協働部 コミュニティ政策課	傍聴者数	0人
公開しなかった理由			
出席者	委員	直田会長、乾副会長、佐藤委員、熊谷委員、浜本委員、真鍋委員、山本委員、嶋委員、山田委員、吉岡委員、飛田委員、須戸委員	
	事務局	山口部長、長坂次長兼課長、水谷主幹、大和課長補佐、村上副主幹、山田係長、小嶋係長、三上主査	
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員会からの評価・意見に対する市の調査・検討結果について（報告） 2 市民公益活動推進助成金審査部会の報告 3 その他 		
審議等の概要 （主な発言要旨）	別紙のとおり		

令和元年度（2019年度）第3回 豊中市市民公益活動推進委員会 議事概要

日 時 令和元年（2019年）11月5日（火）19時00分～20時50分
場 所 生活情報センターくらしかん 体験学習室
出席委員 直田、乾、佐藤、熊谷、浜本、真鍋、山本、嶋、山田、吉岡、飛田、須戸（敬称略）

議 事 概 要

1. 開会

開会宣言、会議成立の確認、本日の案件及び資料等の確認。

2. 案件1 委員会からの評価・意見に対する市の調査・検討結果について（報告）

資料1：平成30年度(2018年度)市民公益活動推進施策の実施状況に関する

市民公益活動推進委員会の評価・意見と市の調査・検討結果

資料に基づき事務局から説明。

委員

広報とよなか10月号にふるさと納税についての記事があり、制度改正によって住民登録のある自治体への寄付の場合は返礼品の対象外になるとのことであった。とよなか夢基金へ寄付されている方は、返礼品が主たる目的ではない方も多と思うが、制度の改正によって、寄付募集の広報の仕方も変わってくるのではないかと思う。ふるさと納税についてコーディネートする事業を委託し、返礼品の工夫を行っているのは、豊中市以外の方にアプローチする方向性によるものだと思う。今後はそのあたりの工夫が必要ではと感じた。また、のら猫避妊去勢手術助成事業でガバメントクラウドファンディングを実施したとのことであり、そのようなことも検討してはどうかと感じた。

事務局

ご指摘のとおり、ふるさと納税の制度が改正され、市内在住者へは返礼品をお渡しできなくなった。これまでとは違うPRの方法を考えていかないといけないと考えている。10月に制度改正されたばかりなので状況を注視している。クラウドファンディングについても、今後検討を進めていきたい。

会長

今後の課題として研究してもらいたい。

案件2 市民公益活動推進助成金審査部会の報告

資料2：市民公益活動推進助成金審査部会の報告

参考資料1：豊中市市民公益活動推進助成金制度に係る見直し等について（案）

参考資料2：令和2年度(2020年度)市民公益活動推進助成金募集案内（素案）

山田部会長から部会の報告後、資料に基づき事務局から説明。

委員

市民公益活動推進助成金制度と豊中市市民活動情報サロンは同じ課の所管であり、連携していくことでより効果が見えやすくなると思う。平成 30 年度交付分募集時は、助成事業募集説明会を市民活動情報サロンでも開催しているが、平成 31 年度交付分募集時は情報サロンでは開催していない。初動支援コースに申し込む団体を増やすことが、底上げや裾野を広げていくことになると思う。助成金と市民活動情報サロンの連携はどのようになっているのか確認したい。

事務局

市民活動情報サロンと連携して、助成金申込みを検討する団体への相談対応等を行っている。今年度、サロンの運営団体の変更があったが、助成金交付事業募集にあたってはこれまでと同様にサロンと連携しており、助成事業募集に関連した事業を情報サロンで実施する予定である。説明会の開催場所については、平成 31 年度交付分募集時も当初は情報サロンでの開催を予定していたが、参加申込団体の増加により参加者を収容可能な会場に変更したものである。説明会には情報サロンのスタッフも同席しており、昨年度は助成事業申込みを想定した内容での「マネジメント講座」を情報サロンで実施した。今後も連携を続けていく。

委員

たとえば、高齢者や障害者のサポートをしたいと考えているが、団体の立ち上げには至っていない方が、市民活動情報サロンに相談等に来られることもあると思う。そういった方が相談をきっかけに、その後、情報サロンの講座や交流事業に参加することもあると思う。また、そういった中で、仲間の募集や事業の試行的な実施に進むこともあるだろう。試行実施によりニーズを確認して実践に進んだ後、初動支援コースへの申込みに至る可能性もある。当初は 1 人での来館でも、情報サロンでプロセスを経てステップアップしながら助成金申込みに至るといったことが、助成金制度と情報サロンとの連携でできれば、初動支援コースへの申込みが増える可能性がある。

委員

情報サロンで団体の設立に関して学ぶことができ、助成金を得ることでアイデアが実現可能になるとしてもらえれば、再度情報サロンに来館されると思う。情報サロンとの連携を密にしていきたい。

会長

志を持っていても実践に移していない状態の方への支援は、中間支援の大きな役割。ただ、必ずしも助成金へとつなぐ必要はなく、活動開始への様々な支援があると思う。年数が経てば、助成金を得て取組みを進めたいと飛躍することがあるだろう。まずは話を聞いていくことが基本だと思う。

委員

一度来館した人が再度来館されれば、サポートできる内容も変わってくる。そのための情報サロンの雰囲気づくりが大事であり、そういったことを運営団体に期待したい。

委員

資料に記載の「地域自治の推進に向けた取組みとの連携を」の部分が、とても大切だと思う。具体的に進んでいる事業の中で、それに近い事例があれば教えてもらいたい。それから、市の他の助成金を受けていると対象外となるということであるが、地域自治組織の場合、その構成団体となっている自治会は市民公益活動推進助成金の対象外になるのか確認したい。

委員

その自治会が、地域自治組織の形成に向けた活動と全く別の市民公益活動を実施するのであれば、この助成金を受ける可能性はある。

事務局

「地域自治の推進に向けた取組みとの連携を進め、自治会などの地縁型団体の利用促進」との答申があった背景として、ここ数年、自治会からの助成金申込みが無かったことがある。以前は単独の自治会が取り組む安全や防災の事業に助成金を交付した例があるが、ここ数年は、説明会には参加されても申込みをされる自治会が無かった。会員どうしの親睦等ではない公益的な取組みが求められることや、書類作成や公開プレゼンテーション等もあり、ハードルが高いのかもしれない。事業のイメージとしては、防災や安全に関連した事業が想定されるが、この助成金は分野を限定していないので、それ以外の事業であっても申込みが可能である。

副会長

自治会が助成金を申し込む時に、自治会領域だけでは公益的な活動と見なさないということなのか。

事務局

自治会の会員だけを対象とした事業では、助成対象とできない。自治会に入っていない方も広く対象とする事業が、助成金の対象となる。

副会長

小学校区程度であれば公益的活動と解釈するという事なので、それをどこかに書いたほうがよい。「市民公益活動」との表記では、自治会は申し込まないと思う。

事務局

単独の自治会が主催して事業の範囲を小学校区単位としていくことは、かなり難しいと思うので、もう少し具体的に説明しないといけないのかもしれない。

副会長

自治会単位での防災訓練や防災計画を作ることが、対象となるのかどうか。小学校区単位になれば地域自治協議会ということになるが、小学校区単位で動いていないところは自治会になる。

事務局

自治会内に閉じた活動でなければ対象となる。

副会長

領域としては自治会の範囲でもいいが、会員だけではなく居住者全てを対象とすることが大事であるとの説明になる。そこには事業者も含まれるかもしれない。

事務局

事業者と連携しながら活動していただきたいという思いがあるが、なかなか難しい。市からの説明が不十分な部分もあると思う。

副会長

案内での書き方の工夫や働きかけ等が必要だろう。

委員

任意団体を作って災害時帰宅困難者体験訓練の事業を行い、助成金の交付を受けていた取組みでは、自治会などの地域団体や企業が参画していた。地域自治組織の場合は個人も加入可能であり、個

人も参加した地域の取組みが、この助成金を活用して広がっていくことが望まれる。そういったことをイメージして、助成金審査部会で募集案内に「ネットワークを組みながら」の文言を追記することを提案した。「ネットワークを組みながら」の文言は、平成 27 年度の答申で記載されていたものであり、当時の委員会もそのイメージを持っていたのではと思う。それを具体的に広く理解してもらうためには、時間が必要かもしれない。報告書にもあるように、自治会等の地縁団体が助成金に申し込むことも歓迎しているということは、表現を工夫し記載したほうがよいかもかもしれない。

副会長

自治会と明記しなくてもよいと思うが、豊中市全体を対象にした活動ではなく、もっと小さな領域の中での活動も対象になると伝わればよいと思う。自治会に限らず小さな範囲でしか成り立たない活動もある。募集案内には「公益的活動」としか書いていないため、一般的には豊中市全体で活動するイメージを持たれてしまう。書き方に工夫が必要であると思う。

委員

助成金審査部会で、「有志による地域団体」も申し込めるように、との意見が出されていた。そういった団体の活動も公益的なものであるとのイメージを出せたらよいと思った。

会長

市民公益活動の推進のための助成金制度は、NPO に対する助成をベースにして組み立てられており、それを地域団体も対象とするよう拡張していった経緯がある。そのため、地域活動が対象とされていないように見えるのかもしれない。また、地域での活動は継続に意味があるということが多い。助成金制度では交付回数に上限があるが、継続していく活動が対象外だと誤解されても困る。審査基準の項目を、NPO 向けの言い方ではなく地域のことも含めた幅広いものを評価できる表現に変えることが、助成金審査部会での議論につながるかもしれない。審査項目の 1 つにある「(1) より多くの市民の利益につながる」についても、市民というと豊中市全体というイメージから地域での活動は対象外とわかってしまう。

委員

地域自治推進に向けた取組みの中で、自治会等の地域団体への助成等についても検討するとのことであり、現行の助成金制度のほうでは、審査において運用上の工夫で対応していくとなった。自治会の会員では無い人も入った事業であれば公益と判断するなどの工夫をしていく。

副会長

最近の NPO は、広い範囲で啓発等の活動を行うのではなく、特定の地域でこども食堂等の具体の事業を築き上げるものが増えてきている。そういう小さな領域の市民活動を拾い上げることもしていいのではないかと。案内に事例を挙げることも考えられる。ただ、例示することでわかりやすくなる一方で、限定されてしまう可能性もあるので、工夫する必要はある。

会長

自治会として先駆的な活動を行っているところもある。対象となる活動も多くあると思うので、事例を挙げる等の工夫をしてもらったらよいと思う。

委員

公益性について、「会員相互の親睦・交流や趣味にとどまらず」とあるが、もう少し柔軟な文言に変えることによって、「公益性」と聞いたときの一般的なイメージが少し払拭されるかもしれない。

会長

地域で行われている活動にも、公益性の点を十分クリアできるものがたくさんあると思う。公益性や先駆性がある活動でも、携わっている人にはそういう意識が無い場合もある。最初に相談を受ける市民活動情報サロンが、アドバイスすることも必要かもしれない。サロンの関わりに期待したい。

委員

地元の自治会で、ふれあい喫茶事業を実施して5~6年になる。同様の事業は社会福祉協議会でも行っているが、自治会が実施することでより参加しやすくなっていると思う。毎月実施するイベントは全て手作りで行っており、他の自治会からの参加も可としている。会費も徴収しているが、経費の大半を自治会からの負担金で賄っている。公園清掃や廃品回収による収入も充てているが、いずれ会員が減ってきたらそれも無くなる。そうなれば、高齢者が行く場所が無くなっていくことになる。小さな自治会でも、地域自治システムの中での補助対象にしてもらえればと思う。少額でもよいので補助があれば、こういった事業を実施する自治会が増えてくるのではないかと。

会長

地域での活動は継続することに意味がある。別枠の仕掛けがあってもよい。また、自治会の会員だけではなく、地域の誰でも参加してよいという場合には、市民公益活動推進助成金の対象となると思う。立ち上げ期に助成金を活用することもよいと思う。

副会長

すばらしい活動だと思う。市民公益活動推進助成金の中に、「小さな公共コース」を作って、少額の事業だが継続性を評価して助成金を交付するといったことを検討してもよいのではと思った。

委員

この助成金制度も地域自治組織も、良いものを引き上げていくという考え方で制度になっているが、先ほどの自治会での活動や、萌芽的なものを引き上げる観点が無い点が気になる。管理組合はあるけれど自治会がないマンションで、地震や台風を受けて、管理組合の中でコミュニティ部会を作る動きも出てきている。身近なところで小規模に実施される活動を引き上げることも考えていく必要があると思う。広く自治会に助成を行う自治体もあるが、豊中ではそういった制度が無い。年間4~5万円あると継続できる取組みは多くあると思う。

会長

初動支援コースは上限が10万円であるが、上限額までいかない取組みでの申込みも考えてもらったらよいと思う。

委員

案内の表紙に、「地域社会の課題の解決に取り組む団体」と書かれているが、自治会の立場からは敷居が高いと感じられる。市民委員募集案内では、「市民公益活動（＝ボランティア活動やNPO活動、自治会等の地域団体が行う地域活動など、市民の自主的な社会貢献活動）」とあり、こちらを読めば自治会の方も申込みできると思うだろう。前者の文言は、先ほどの意見にあったように、かなりやる気のある人向けだと思う。もう少し平易な文章にしてはどうか。

会長

事務局で適切な書きぶりへの修正を検討されたい。

案件3 その他

(1) 市民公益活動推進委員会市民委員の募集について

資料3：市民公益活動推進委員会市民委員募集案内チラシ

資料に基づき事務局から説明。

会長

小論文のテーマが少し難しいように思う。

副会長

応募者が身近に引き寄せて書けるテーマが望ましいのではないか。

委員

他の審議会では、市民からの応募が少ないこともあと聞くが、その点はどうか。

事務局

前回、前々回とも一定数の応募があり、選考を行って委嘱している。

副会長

小論文のテーマが変更されているが、何か理由があったのか。

事務局

これからは「協働」が大切なテーマとなるため、設定したものである。

委員

テーマに関し、活動を実践していると地域の課題や協働に関する思いを書けると思うが、携わっていないと簡単には書けないと思う。千里文化センターコラボでは、行政との協働での活動を実施しており、今後、南部地域に（仮称）南部コラボセンターができることで、さらに一般市民が参加できる環境づくりが進むと思う。

会長

本日出された意見を、今後参考にしてもらえればと思う。

(2) 協働の文化づくり事業について

資料4：豊中市における「協働の文化」づくり事業実施状況

(3) 協働事業市民提案制度について

資料5：令和2年度(2020年度)協働事業市民提案制度実施スケジュールについて

(2)及び(3)について、あわせて資料に基づき事務局から説明。

会長

行政とNPOとで協働のあり方を探るとするのは、全国的にも数少ないのではないかと思う。全国的にも注目されるだろうし、我々も期待している。

委員

協働の文化づくり事業は、多様な主体の協働で進めていると聞いている。行政と市民団体の協働だけではなく、多様な主体の協働についての手引きを作成する予定ということで間違いないか。

事務局

協働の制度そのものが、市民団体に限らず多様な主体との協働を視野に入れて取り組むものである。ただ、現状としては多くの場合、市民活動団体が対象になっている。

会長

本当は企業も含め、もう少し幅広い協働を望みたい。いくつかの事業所にヒアリングを行うなどして、少し広げていったほうがよいと思う。若い人が立ち上げた IT 企業にヒアリングするのも面白いかもしれない。協働推進員研修を開催してから協働事業市民提案制度での協働事業の募集説明を行うということだが、協働推進員研修がどのように募集説明につながるのか確認したい。

事務局

協働推進研修で行政側の課題出しを行い、そこで挙げられたテーマを提示しての募集ができればと考えている。

会長

多様なテーマが出されることを期待したい。

(4) その他

事務連絡

○第4回市民公益活動推進委員会

令和2年(2020年)3月下旬開催予定

3. 閉会